

## 公益財団法人宮城県公害衛生検査センター 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場づくりの整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 9月 1日～平成30年 8月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：所定外労働（時間外勤務）時間を現状よりも改善する。

### <対策>

- 平成28年 9月～ 所定外労働（時間外勤務）の実態の把握
- 平成28年 9月～ 内規（時間外・休日勤務命令の取扱いについて）の再徹底
- 平成28年10月～ ノー残業デーを設定・実施し残業時間の抑制を図る
- 平成28年10月～ 全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討する

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

### <対策>

- 平成28年 9月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成28年 9月～ 相談窓口担当者の研修（外部講座等への参加）
- 平成28年 9月～ 相談窓口の設置についてリーフレット作成、職員への周知

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険免除などの制度周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成28年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年 9月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布